

## 令和3年度 川口市防災会議（書面審議）の結果について

審議結果につきましては、以下のとおりとなります。

なお、寄せられたご質問・ご意見について、主なものを別紙のとおりまとめましたのでご参照ください。

### 議題1 災害対策基本法の改正について（報告）

質問・意見等あり	質問・意見等なし
6名	57名

### 議題2 川口市地域防災計画の一部修正（案）について

承認	不承認
63名	0名

質問・意見等あり	質問・意見等なし
6名	57名

### 議題3 避難行動要支援者への対応について（報告）

質問・意見等あり	質問・意見等なし
5名	58名

### 議題4 令和3年度川口市における災害発生状況について（報告）

質問・意見等あり	質問・意見等なし
4名	59名

### 議題5 令和3年度及び令和4年度川口市総合防災訓練について（報告）

質問・意見等あり	質問・意見等なし
5名	58名

## 【別紙】主な意見・質問事項及び事務局の考え方

### 議題1 災害対策基本法の改正について（報告）

意見・質問	事務局の考え方
避難情報の発令の時期が非常に難しいと考えられるため、避難所の開設、避難指示の対象地区、市民への発令時期などを十分に検討されたい。	避難情報に関するガイドライン（内閣府公表）を参考に、気象台との情報共有を行うとともに、気象情報等を的確に捉えることで、今後も適切な避難情報の発令に努めて参ります。
個別避難計画については支援を行う者や避難先について、複数指定し順序付けする方がよいのではないかと。	個別避難計画策定においては、要支援者の状況を考慮した上で避難先や支援者を決定していくこととなりますが、その中で複数の支援者や避難先を指定することを含め、実効性のあるものとなるよう検討して参ります。
個別避難計画の作成は「努力義務」とされているが、市では要避難者の方々を一人でも多く避難させるため、どのような方法を考えているか。	市では、今後、ハザードマップ上で災害の危険度の高い地域をモデル地区として指定し、関係部局と連携しながら個別避難計画の作成を推進していく予定です。
資料1-2の「広域避難に関する取組の推進」において、「広域避難を検討している市町村における広域避難のための協定の締結割合」について、2020年度の80%から2025年度には100%を目標にするとあるが、市の協定の締結状況はどうか。	本市は、市域の南側を中心に多くのエリアが洪水の浸水想定区域となっていることから、災害時に他自治体への避難が可能となるよう、既に近隣市と協定を締結しております。引き続き、広域避難の円滑な実施を確保するため、協定の拡充に努めて参ります。
避難勧告と避難指示とが一本化されたことにより、高齢者にも伝わりやすくなったことから、被災住民の減少が見込まれる。	今後も、災害時には、防災行政無線や市ホームページ、市の情報メール、市の公式LINE、Lアラート、エリアメール、Yahoo!防災速報など、あらゆる手段を用いて、避難情報の伝達に努めて参ります。

議題2 川口市地域防災計画の一部修正（案）について

意見・質問	事務局の考え方
<p>性的マイノリティの方への配慮については、今後、具体例を避難所担当の市職員や避難所の運営者に示し、各避難所でその例をもとに避難所設営・運営の計画を見直し、市としてバックアップするとともに、必要な資機材を各避難所に配備するよう検討してほしい。</p>	<p>避難所運営において、性的マイノリティの方を適切に支援するため、引き続き運営マニュアルの整備を進めて参ります。また、備蓄資機材については、パーテーションや災害用トイレなどを各避難所に備蓄しているところではございますが、性的マイノリティの方への配慮の観点からも必要な資機材について検討し、配備して参ります。</p>
<p>今後は、男女共同参画の視点に立った地域防災計画を策定するため、計画の企画立案において、女性が多く参画できるようにし、ジェンダーに関する多くの考えやニーズを十分に取り入れるよう配慮、反映してほしい。</p>	<p>災害時に多くの女性が活躍できるよう、市では、女性限定の防災リーダー認定講習を実施しています。また、避難所運営に多角的な視点を取り入れるために、避難所運営員についても、女性の任用を推進しております。今後も、災害時において女性の意見を積極的に取り入れることができるよう、対応を検討して参ります。</p>
<p>性的マイノリティに関する記載の追加について、非常に繊細な問題なので記載内容に特段の注意が必要であると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、性的マイノリティに関する記述や呼びかけについては、今後も十分な配慮をもって対応して参ります。</p>

議題3 避難行動要支援者への対応について（報告）

意見・質問	事務局の考え方
<p>個別避難計画の作成については、自治会・町会だけに任せるのではなく、市が積極的に要配慮者に働きかけるなどの検討が必要だと考える。</p>	<p>市では、ハザードマップ上で災害の危険度の高い地域からモデル地区を指定し、個別避難計画の作成を進めていく予定であり、今後も作成の推進に向け取り組んで参ります。</p>
<p>放課後児童クラブ、幼稚園の避難確保計画作成率が低いのはなぜか。</p>	<p>放課後児童クラブ（以下、学童）につきましては、その多くが学校併設の施設であるため、学校の避難確保計画が作成されていれば、当該学校に併設された学童単体の計画策定は不要であるとの認識でありました。しかしながら、学校と学童とでは、施設利用の時間帯や管理責任者の違い等により、災害時の対応等も異なることから、学童単体の計画を作成するよう従来の方針を見直した状況でございます。 幼稚園につきましては、これまで特に私立幼稚園に対し十分な周知が進んでいなかったことから、今後は積極的な周知を行い、作成率が向上するよう取り組んで参ります。</p>
<p>現状、避難行動要支援者の登録は本人の自主申告によるが、支援が必要であるが登録されていない方を把握するため、どのような対応を考えているか。</p>	<p>避難行動要支援者に関しては登録制度の実施要項が定められており、対象範囲の記載がございます。その対象者に市から随時登録確認の通知を行い、本人が登録を希望した場合は、平時より関係機関と情報共有を行う「避難行動要支援者同意者名簿」に登録いたします。平時の情報共有に未同意だった場合でも、未同意者の登録情報として市関係者間のみでの共有を行っているところです。未同意者への避難支援に関しては、今後個別避難計画の作成を含め、市として推進していく方針となっております。</p>

議題4 令和3年度川口市における災害発生状況について（報告）

意見・質問	事務局の考え方
<p>千葉県北西部地震の際は、発災翌朝のJR線遅延等による川口駅、西川口駅などでの乗客の滞留がメディアに大きく取り上げられていた。今後の災害対応において参考にしていきたい事案であると考えている。</p>	<p>千葉県北西部地震の際には、地震発生による列車の運行停止や遅延の影響が翌朝まで継続し、通勤時間帯に入場規制を行ったことで、駅周辺に乗客が滞留するといった事態が発生しました。市といたしましては、今後も鉄道会社と緊密に連携し、状況に応じて適宜情報提供を行って参ります。</p>
<p>千葉県北西部地震の際に、市内では震度5強を記録し、建物被害が17件と多数発生したところである。このため、特に避難経路などの外壁の補強等の呼びかけが重要ではないか。</p>	<p>市では、緊急輸送道路の沿道にあたる建物への耐震改修等の補助を実施しています。建物被害を防止するために引き続き呼びかけを行って参ります。</p>

議題5 令和3年度及び令和4年度川口市総合防災訓練について（報告）

意見・質問	事務局の考え方
<p>防災訓練は、毎年地区ごとに取り組まれているが、中止になった地区は当分の間実施されなくなってしまう。今後、複数の地区で実施するなど、より短い期間で訓練を経験できる方法があれば良いのではないか。</p>	<p>令和4年度につきましては、令和3年度に中止となった安行地区での訓練を計画しております。複数地区での訓練の実施につきましては、従来の訓練方法の見直しが必要なことから、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>例年、防災訓練は地震を想定したもので、水害を想定した訓練も昨今の状況から実施すべきではないか。</p>	<p>例年、市内でも台風や集中豪雨による水害が発生していることから、防災出前講座や防災リーダー認定講習等においては、水害についての普及啓発を実施しているところでございます。水害を想定した訓練の実施につきましても引き続き検討して参ります。</p>
<p>令和4年度の防災訓練として、感染症対策を講じた訓練とあるが、具体的にどのような対応をとるのか。また、いつ頃までに訓練参加者に示されるか。</p>	<p>避難所入口の仮受付で健康な方と発熱等の体調不良者を分ける訓練を実施します。また、健康な方が利用する「一般避難者用スペース」と発熱等の体調不良者が利用する「発熱者等専用スペース」の受付要領の確認と区画割りをを行います。訓練参加者に対しては事前訓練の際に訓練説明を行うことを予定しております。</p>